情報館

お知らせします

【情報館】●特にことわりのないものは8月1日㈫から申し込みを受け付けます。●費用等の記載がないものは無料です。

漏水を発見したら水道部へ

最近、蛇口のパッキン不良やトイレタンクの故障等、宅地内における水道の漏水が増えています。水は貴重な資源です。漏水を発見したら、すぐに修繕工事を行ってください。

◆検針で漏水が発見されたときは

検針時に漏水が判明したときは、水道部営業課へご連絡ください。職員が漏水調査に伺います。調査は宅地内に立ち入りますので、お客様の立ち会いをお願いします（マンションなどで受水槽があるものは、受水槽までの調査となります）。

また、漏水場所が判明したら、至急、所沢市指定給水装置工事事業者へ修繕工事を依頼してください。同工事事業者は毎日当番制で、24時間受け付けています。

なお、水道部が行う漏水調査は無料ですが、修繕工事にかかる費用はお客様の負担となります。

◆水道メーターの定期点検を

漏水を早期発見するために、水道メーターの定期的な点検をお願いします。家中すべての蛇口を締めても、メーター内のパイロット（写真参照）が回転している場合は、配管のどこかで漏水していることが考えられます。至急、水道部営業課へご連絡ください。

【検針時等のお願い】

メーターボックスの上に車を止めたり、物を置いたりしないでください。また、犬はメーターから離れた場所につないでください。ご協力をお願いします。

問い合わせ 水道部営業課（☎2921-1080・FAX2921-1093）

税の夜間・休日特別納税窓口開設

市税が夜間・休日に納税できます。期間中は、電話による納税相談も受け付けています。

とき ▼夜間…8月28日㈪～31日㈭／午後5時～8時▼休日…8月27日㈰／午前8時30分～午後5時

ところ 市役所2階・収税課

市税の内訳 市・県民税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、特別土地保有税、事業所税等

問い合わせ 収税課（☎2998-9073・FAX2998-9409）

下水道排水設備指定工事店の指定および解除

■6月1日付け指定

▼㈱牛村水道工業（川越市大字的場2215-5／☎049-231-0809）

■6月1日付け指定解除

▼㈲岡設備工業（東松山市幸町4-21／☎0493-22-3396）

問い合わせ 下水道総務課（☎2998-9213・FAX2998-9408）

麻しん・風しんの予防接種方法が改正になりました

第1期（1歳以上2歳未満）、第2期（5歳以上7歳未満の小学校就学前の1年間）に該当の方は、次表を参考に早めに接種してください。

今年度が、麻しん・風しん混合予防接種の第2期の対象者（平成12年4月2日～13年4月1日生まれの方）には、郵送でご案内していますが、転入等で予診票をお持ちでない方は、保健センターまでご連絡ください。

■麻しん・風しんの予防接種方法（改正後）

対象者履歴＼対象ワクチン		第1期	第2期
接種歴	麻しんワクチンのみ接種	風しん	麻しん風しん混合
	風しんワクチンのみ接種	麻しん	麻しん風しん混合
	麻しんおよび風しんワクチンともに接種	―	麻しん風しん混合
	麻しんおよび風しんワクチンともに未接種	麻しん風しん混合	麻しん風しん混合
り患歴	麻しんにかかった方	風しん	風しん
	風しんにかかった方	麻しん	麻しん
	麻しんおよび風しんともにかかった方	―	―

問い合わせ 保健センター母子保健課（☎2991-1811・FAX2995-1178）

地上アナログテレビ放送終了のお知らせ

現行の地上アナログテレビ放送は、地上デジタル放送への移行に伴い、平成23年7月24日で終了します。

■地上デジタルテレビ放送を視聴するには

①地上デジタル放送対応のテレビに買い換える

②地上デジタルチューナーを買い足す

③地上デジタル放送対応済みのケーブルテレビで視聴する

◎詳細はお問い合わせください。

問い合わせ 総務省地上デジタルテレビジョン放送受信相談センター（☎0570-07-0101）

市民体育館・総合運動場をご利用の皆さんへ

平成18年9月15日㈮～18日㈷は、サーカス開催に伴い市民体育館全室、総合運動場全施設は、ご利用になれません。

なお、この期間以外にも設営・撤去の都合により一部ご利用になれない施設があります。詳細は、左表を参考にしてください。

ご理解とご協力をお願いします。

施設名		9月 13日㈬	14日㈭	15日㈮	16日㈯	17日㈰	18日㈷	19日㈫
市民体育館	メインアリーナ	□	□	■	■	■	■	□
	サブアリーナ			■	■	■	■	
	多目的体育室			■	■	■	■	
	卓球室			■	■	■	■	
	会議室1	□	□	■	■	■	■	□
	会議室2	□	□	■	■	■	■	□
	トレーニング室			■	■	■	■	
総合運動場	野球場	□	□	■	■	■	■	□
	庭球場			■	■	■	■	

■サーカス開催日のため使用不可／□サーカス開催に伴う設営・撤去のため使用不可

問い合わせ 生涯スポーツ課（☎2998-9248・FAX2998-9167）

児童扶養手当・特別児童扶養手当現況届（所得状況届）

児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給（支給停止中も含む）されている方には、8月初旬に現況届（所得状況届）提出のお知らせを郵送します。直接窓口に提出してください。

提出期限 8月31日㈭まで（厳守）

提出先・問い合わせ ▼児童扶養手当…市役所1階・こども支援課（☎2998-9124・FAX2998-1147）▼特別児童扶養手当…同1階・障害福祉課（☎2998-9116・FAX2998-1147）

中小企業退職金共済制度

同制度は、中小企業で働く従業員のための退職金共済制度です。

●掛金の一部を国・市が助成

●パートタイマーの方も加入可能

●掛金は税法上、全額非課税

◎ほかに「特定退職金共済制度」があります。詳細は、お問い合わせください。

問い合わせ 商工労政課（☎2998-9155・FAX2998-9162）

労働相談会

とき 8月9日㈬／午後1時～8時（最終相談…午後7時～）

ところ 市役所2階204会議室

内容 就業規則・賃金・解雇・労使間の問題・就業に関すること等

対象 勤労者（パート・アルバイト含をむ）、事業主等

相談員 社会保険労務士、埼玉県西部産業労働センター職員

◎予約制です。（当日予約可）就業規則・給料明細・離職票等、資料があれば持参してください。

申し込み・問い合わせ 商工労政課（☎2998-9155・FAX2998-9162）

◆第8回特別弔慰金～請求受付中～◆

戦没者等の遺族に対する第8回特別弔慰金は、先の大戦で公務等のために国に殉じた旧軍人、軍属および準軍属の死亡当時における遺族に対し、終戦60周年の機会をとらえて国（厚生労働省）が弔慰の意を表すため支給するものです。

請求窓口は、請求者の住所地の市役所・町村役場です。

◎第8回特別弔慰金をすでに請求されている方は、再度請求手続きをする必要はありません。

支給対象者 平成17年4月1日において、戦没者等の死亡に関し公務扶助料や遺族年金等の受給権者がいない遺族で、次の(1)～(5)の順位による先順位の方1人

◎戦没者等の死亡当時生まれていたことが要件です。子については戦没者等の死亡当時の胎児も含まれます。

(1)平成17年4月1日までに戦傷病者戦没者遺族等援護法による弔慰金の受給権を取得した方

(2)戦没者の子

(3)戦没者等と生計関係を有していた①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

◎平成17年4月1日において婚姻により姓が変わっている方、遺族以外の方と養子縁組をしている方は除きます。

(4)(3)で対象にならなかった①父母②孫③祖父母④兄弟姉妹

(5)右記(1)～(4)以外の三親等内の親族（戦没者等の死亡時まで引き続き1年以上生計関係を有していた方に限る）

支給国債 第8回特別弔慰金「い」号

額面 40万円（10年償還の記名国債）

請求期間 平成17年4月1日～20年3月31日

受付場所・時間 市役所1階・福祉総務課／午前9時～11時30分、午後1時～4時30分

問い合わせ 福祉総務課（☎2998-9113・FAX2998-1147）